

和解での解決をさぐる 東京都労働委員会

2月19日、都労委第1回調査

10時～15分 三者委員の打合せ
10時15分～45分 三者委員による組合側調査

全損保ゼネラル分会ニュース

団結

No.13

2018年2月19日発行

10時50分～11時 三者委員による会社側調査
11時～15分 三者委員による組合側調査
15分～45分 三者委員、組合、会社で進行確認と日程調整

都労委三者委員(石黒公益委員、大塚労働者委員、門馬使用者委員) ゼネラル分会8名に加え、全損保組合員・OB、金融共闘関係など 全体で62名が参加!

会社側：荒金代表、富岡総務人事部長、高谷弁護士、島田弁護士

ゼネラル分会の組合員と支援者が審問室傍聴席を埋め尽くすなか、10時15分より申立人(全損保)に対する調査が行われました。

石黒公益委員から双方が提出している書類の確認が行われた後、申立人(全損保浦上委員長、ゼネラル分会内野委員長、小部代理人)から申立て内容に関して説明しました。

説明を受けた石黒委員からは、「申立ての主旨は理解しました。3月末に退職日を指定されていることで時間が無いことも分かりました。時間の無い中ですが労働委員会として解決に向けて努力します」と説明されました。

その後、被申立人である会社の調査が行われました。



大塚労働者委員(写真左)から 会社側調査の説明

- 会社側の調査は10分強
- その中で会社は、以下主張した。
 - ・団交、質問状にはすべて応えている
 - ・退職パッケージに不満があるかもしれないが、精一杯検討した結果である
 - ・現段階で合意していないのは、10数名
- 公益委員から「日本の慣行があるので、(本社サイドへの)代理人先生方の助言が大切になる」と検討を促した。
- 会社は、「話し合いは否定しないし、一定の譲歩は必要だと考えるが、イタリヤがある」と反論している。

再度、申立人の調査に入り、石黒委員からは、「会社にも確認をしましたが、不当労働行為の救済命令の審査を進めるのではなく、解決に向けた話し合いを進めることが適切であると考えます」との説明がされました。

最後に双方が立ち会いのもとで石黒委員より

○3月31日が迫っており、組合も和解で解決したいと考えており、会社も話し合うとしているので、労働委員会としては具体的な和解に向けた話し合いを進めていく。

○組合には、和解解決したい従業員を固定したうえで、解決に向けた具体的な和解案を提出してもらいたい。

という今後のすすめ方と要請が提示され、双方が了承して11時45分、第1回調査を終了しました。
次回：3月13日(火)10時、次々回：3月22日(木)10時も決定しました。



調査会場へ入る傍聴者の列

調査終了後、審問室を使っでの報告集会
お忙しいなか傍聴にかけつけてくれた支援のみなさんも、最後までお付き合いいただきました。

申立人からあらためて主張した内容

全損保浦上委員長

- これまで9回の団体交渉を開催し、荒金代表に対してスムーズな契約移転、職場環境の改善、退職における諸条件の引上げを求めてきた。しかし、荒金代表は、イタリア本社や香港のアジア本部へ責任を転嫁し、要求に対しても“ゼロ回答”を示すなど、異常とも言える不誠実な対応を続けている。
- とりわけ、会社が勝手に日本支店の閉鎖を決めたことから、誰が見ても“会社都合退職”なのに、終始一貫して“自己都合退職”を変えようとしないうことから、通常退職金も25%カットされることとなってしまう。
- また、東海支店組合員に対しては、労働組合への説明も無く、①2018年4月以降の雇用継続を希望する者には2月に東京への異動発令を行なう、②継続雇用を希望しながら人事異動に従わない場合は解雇する、③雇用継続を希望しない者は1月29日までに『退職合意書』へ合意すること、を通告するという不当労働行為に至った。
- 今年の3月末を退職日に指定されている者が組合員の半数となっており、事態は切迫している。
- このようなことを許してしまえば、損保全体に悪影響を与えるという危機感から、本日これほど多くの傍聴者が参加している。労働委員会として解決に向けて荒金代表を指導してもらいたい。

ゼネラリ分会内野委員長

- 契約移転にあたって、何度求めても具体的な工程表が示されず、都度行き当たりばったりで業務指示がされることから職場は疲弊している。そうしたなかで私たちは、再就職先を探すことを優先したいが、それにも増して契約移転業務を整齊とおこなうべく日々頑張っている。
- しかし、私たちに業務上の必要性やその理由の説明も無いまま、会社が勝手に個々の退職日を決めるという差別的な扱いを受けている。
- 掲示されている求人情報も、社名、業務の具体的な内容、入社日など一切示されず、秘密裏に行なうなど、雇用責任を果そうとしていないため、労働委員会の力を借りたいと申立てを行なった。ぜひ、荒金代表が姿勢を変えるよう指導して欲しい。



小部弁護士から会社対応の異常さ強調

- 全損保の顧問弁護士を引き受けて長く、こうした撤退などのケースも扱ってきた。しかし、今回ほど日本のやり方が踏襲されないのは初めてである。少なくとも日本のルール、損保の常識は守って欲しいと考えており、労働組合の主張・意見を聞き、解決するよう求めている。
- “指名解雇”である。会社は、勝手に人員を減らすだけで、当人たちは就職活動もできず、新しい会社が決まるまでの生活保障もない。組合の要求は「経済的な損失が無いようにしてほしい」というものである。会社は解雇回避努力をせず、「退職パッケージ」に合意しない人には何もしないという姿勢である。組合が損保他社に「採用を依頼して欲しい」と求めても何もしていない。このような態度は異常としか言えず、日本のまともな会社はこんなことはしない。話し合いで解決しようという労働組合があるのに、会社姿勢がこのままでは長期化してしまう。
- 本来ならば救済を求めるところであるが、「本年3月末」と期限を迫られている組合員がいる。短期間のうちに解決できる内容を会社に示させてもらいたい。

3月末までに納得できる内容をかちとるために、解決にむけた要求づくりの論議を行ないます。都労委の調査と団体交渉を並行してすすめ、たたかいを強めていきます。

第2回調査：3月13日(火)10時～
事前に職場の調整をはかって
可能な限り参加しましょう！



本田弁護士

今日は、これだけ多く傍聴にかけつけてくれたことで、労働委員会にも本件の重要性、緊急性は理解されたと思う。

次回以降も、多くの参加で会社の姿勢を変えさせましょう。

全損保ゼネラリ分会